



予約は簡単スマホから

炭鉄港プレミアムガイドツアー

夕張の歴史・石炭博物館と 清水沢地区炭鉱遺構&鹿島 地区・キネマ街道を訪ねる

【出発日】2025年 8月4日(月)

【旅行代金】おとなお一人様 **14,000円**

(インターネットからの予約で、500円引き!)

【募集人員】30名【最少催行人員】18名

【添乗員】同行【食事】昼食1回

【バス会社】北海道中央バスグループ

メニュー/カレーそば・メロン



ツアーのポイント!
地元ガイドがご案内

★石炭博物館

館長の特別ガイドで歴史にふれます。

★キネマ街道街歩き

地元ガイドがご案内

★清水沢地区炭鉱遺産&鹿島地区

清水沢ずり山、旧炭鉱住宅等
清水沢プロジェクト代表がご案内

★地元スイーツ阿部菓子舗

「たんどら」をお持ち帰り



鹿島眺望公園



清水沢ダム



キネマ街道

日程	スケジュール [集合場所:札幌市中央区大通東1丁目3番地札幌ターミナル1階待合室 集合時間7時45分]	食事
	中央バス札幌ターミナル(8:00発)⇒<高速>⇒夕張市石炭博物館(見学)(約90分) ⇒キネマ街道街歩き[見学](約60分)⇒メイプルタウン[昼食/かれーそば&メロン](約60分)⇒ ⇒道の駅夕張メロード[買物](約30分)⇒清水沢地区炭鉱遺産&鹿島(三菱大夕張)地区[見学](約80分)⇒<高速>⇒輪厚PA[休憩](約15分)⇒(18:00頃)中央バス札幌ターミナル	朝:× 昼:○ 夕:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光となります。

※天候や道路状況、見学箇所の都合等により到着時間や行程内容が変更となる場合がございます。



＜ご参加される皆様へお知らせ＞

- 当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へのご挨拶を兼ねた確認電話は差し上げておりません。集合時間・集合場所のお間違えないようにご確認をお願い致します。(出発時間になりましたらツアーは出発させていただきます。)
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきます。また、他のグループの方と相席となる場合がございます。
- バス車内は終日禁煙とさせていただきます。
- 緊急連絡先：080-1890-6029(当日朝のみ有効。当日以外は不通となっております)
- このパンフレットが最終行程表となります。

集合場所のご案内



中央バス札幌ターミナル (札幌市中央区大通東1丁目3番地)

J R札幌駅南口より徒歩約10分
地下鉄バスセンター2番出口より徒歩約2分
地下鉄大通駅31番出口徒歩約3分
さっぽろテレビ塔出口より徒歩約2分

※大通バスセンターではございませんので
お間違えのないようにお越し下さい。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取扱い書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と観光型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下に示すほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と併せて旅行契約締結書(観光型企画旅行契約の部)により示します。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期
(1)所定の申込み書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの期は差し引かれて戻ります。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(お申込金(お1人様)
旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円
6万円未満 12,000円
10万円未満 20,000円
15万円未満 30,000円
15万円以上 旅行代金の20%

●団体グループ契約について
(1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みにあった場合、契約の締結及び解除に際する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

(2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は契約責任者が構成者に対して課税し、または何れも責任を負うことが予見される場合は責任を負うものとします。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が委任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが当社の場合は当社が指定する期日まで)にお支払い下さい。また、お客様が当社提供のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加費用などお支払いいただくことがありますが、この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承認日と致します。

●旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はお申込金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満は子ども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数で確定します。

●旅行内容の変更
当社は、旅行開始後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊施設等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ通知するか当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由と当該旅行との因果関係を説明し、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取送料、取送料その他の費用)が増加したときはサービスの提供行われているに等しく運送・宿泊施設等の提供、部屋その他の設備の不足が発生したことに伴う変更の場合を除き、当社は変更後の旅行代金を変更します。

●取消料
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日より112日以前(日曜・祝日を除く)	無料
21日以前(日曜・祝日を除く)	旅行代金の20%
31日以前(日曜・祝日を除く)	旅行代金の30%
41日以前(日曜・祝日を除く)	旅行代金の40%
51日以前(日曜・祝日を除く)	旅行代金の50%
61日以前(日曜・祝日を除く)	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料になります。

●当社の責任とならざる各客の取扱い
当社の責任とならざる各客の取扱いの事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。なおお客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊施設等行程上の一部変更については、全客に対するお取消しとみなし、取消料の対象となりません。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。
①契約内容の変更がなされたとき
②前項に基づき旅行代金が増額決定されたとき
③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の帰すべき事由により契約書面に記した旅行実施が不可能となったとき

●当社の責任と解除及び旅行中止
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の返金をお支払い頂きます。
(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たさないことが明らかになったとき
②お客様が病気、必要な介護者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

④お客様が人数が契約書面に記載した最少旅行人数に満たないとき
この場合は旅行開始日の前日より13日目(日曜・祝日を除く)に当たる日より前に旅行中止の通知を致します。

⑤スキーマを目的とする旅行における荷物の不足により、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき
⑥天災事変、暴動、運送・宿泊施設等の運送・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等の諸税、これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻されません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)
●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の旅行サービスの内容は、原則として契約書面に定められた日数・日程に実施するために必要な乗務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の乗務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償致します。
(2)予備金について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、観光型企画旅行契約、別項特別補償規定に基づき、お客様が観光型企画旅行に参加中に急病かつ突然な外傷の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害について、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。
・死亡保証金1,500万円
・入院慰問金2～20万円
・通院慰問金1～5万円
・旅行用品損害補償金:お客様1名につき15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について
①旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これを控保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。国内旅行保険については、お申込みの際の案内書にお知らせいたします。

●事故等のお申し出について
旅行中に事故など発生した場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊施設等サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。[もし、通知できない事情がある場合は、その事情が通知できない限り次条に通知下さい]

●個人情報の取扱いについて
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様が申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの提供及びそれらのサービスの受領のために手帳等に必要範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店では

①当社および当社が提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
②旅行参加のご案内や感想のご提供のお願い
③アンケートのお願い
④特典サービスの提供
⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準
旅行条件は2025年4月1日を基準としています。また旅行代金については2025年4月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

北海道中央バス(株)
シー・ビーツ・アースカンパニー

予約センター 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:15 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済
が出来ます。
下記のQRコード
からお進み下さい。



友だち追加



NOTTE.



https://kankou.chuo-bus.co.jp/

一般社団法人
日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。